

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	013	地域医療	施策	040	医療水準の維持・確保	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
088	地域に必要な医療水準の維持に努めます。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	地域医療対策委員会の開催（単位：回）	2	3	0	3	0	3	0	3	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	町内で受診可能な診療科数（単位：科）	11	11	0	11	0	11	0	11	0	基準値：H25
	外来診療町内受給率（単位：％）	56	60	0	60	0	60	0	60	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 地域に必要な医療水準の維持を図ることは、町民の生命を守るためのものであることから、必要な事業であると判断する。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 地域医療の環境整備や充実を図ることは、行政の役割であり、行政が主体となる事業であると判断する。
有効性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。 会議には町内の医療機関等に参画してもらっており、現段階では最善の方法であると判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 地域医療確保機能にかかる経費の内容を精査し、随時、適正な補助金の額を検討していく必要があるが、改善の余地は小さいと判断する。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 地域全体の利益に繋がる取り組みであることから、公平性が図られていると判断する。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	更なる医療機関等の連携と地域医療体制の構築につながるよう、次年度、町民代表・医療機関等を構成員とした「栗山町の医療環境整備を検討する町民委員会」を設置するため、準備中である。
課題・問題点	町民・行政・医療機関相互の合意形成をいかに進めていくかが課題である。
改善策	次年度設置予定の町民代表・医療機関等を構成員とした「栗山町の医療環境整備を検討する町民委員会」での地域医療環境整備の検討及び町民への情報提供

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 本年度、栗山赤十字病院の耐震診断を実施した。その結果も踏まえ、地域医療について検討する場（医療環境整備を検討する町民委員会）を新年度から設置し、人口が減少する実態も踏まえ、町内医療機関や町民からの意見集約を行ったうえで、本町の今後の地域医療体制の構築につなげる為の方向性を定めていく。
	1. 計画通りに進める 1次評価と同様
外部評価	
最終評価	1. 計画通りに進める 2次評価と同様

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	013	地域医療	施策	041	在宅医療提供体制の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	-------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
089	在宅療養生活を支える医療供給体制等を推進します。	充実	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	在宅療養支援を行う医療機関（単位：件）	1	1	1	1	0	1	0	1	0	基準値：H24
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	訪問介護サービスの利用（単位：件）	220	220	140	220	0	220	0	220	0	基準値：H25 ※医療系サービス、介護保険レセプト件数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 介護保険サービスにおける訪問看護は重要な位置付けであり、サービス提供のため訪問看護ステーションは必要であると判断する。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 北海道の現状では、医療法人または北海道総合在宅ケア事業団が実施する訪問看護が主となるため、栗山赤十字病院訪問看護ステーションが廃止された中、町民サービスの確保を図ることからも行政が主体となる事業であると判断する。
有効性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。 栗山町の現状において、訪問看護ステーションの設置は最適な方法であると判断する。
効率性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。 北海道総合在宅ケア事業団の年会費は決まっていることから、費用にあった効果が期待できていると判断する。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 訪問看護を必要とする町民の全てが利用できることから、公平性が図られていると判断する。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	多職種が参加するケースカンファレンスで、在宅医療や退院促進のための訪問看護サービスの必要性を検討する。病院看護師と訪問看護師等の関係構築を行う。
課題・問題点	訪問看護に対する関係者及び町民の一層の理解を促進することが必要である。
改善策	今後も継続して在宅医療や退院促進のための訪問看護サービスの必要性を検討するとともに病院看護師と訪問看護師等の関係構築を行っていく必要がある。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 他職種との連携を更に強化し、在宅医療に向け計画通り進める。
	1. 計画通りに進める 1次評価と同様
外部評価	1. 計画通りに進める 2次評価と同様
	1. 計画通りに進める 2次評価と同様
最終評価	1. 計画通りに進める 2次評価と同様

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	013	地域医療	施策	042	救急医療体制の維持・確保	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
090	初期救急医療の確保と、二次救急病院への支援をします。	充実	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	救急外来を実施する医療機関への支援（単位：件）	1	1	1	1	0	1	0	1	0	基準値：H25
	救急安心センターの開設（単位：件）	0	1	1	1	0	1	0	1	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	救急外来を実施する医療機関（単位：件）	1	1	1	1	0	1	0	1	0	基準値：H25 ※栗山赤十字病院
	救急安心センターへの電話相談（単位：件）	0	120	57	120	0	120	0	120	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項目	判断基準
必要性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。 救急医療体制の確保及び充実が、町民の生命を守ることにつながることから、必要な事業であると判断する。
妥当性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。 本町の地域医療の中心を担う公的医療機関の栗山赤十字病院において行うことが妥当であり、行政が主体となる事業であると判断する。適正受診の啓発及び相談体制の充実に際しても、行政が主体となる事業であると判断する。
有効性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。 救急医療対応及び医師確保分の財源不足分として補助金により財政的支援を行うこと及び救急医療相談の充実のため、救急安心センターさっぽろに参加することは、現段階では最善の手法であると判断する。
効率性	2. 事業費コストに改善の余地がある。 経費を精査し、適正な補助金の額を検討していく必要があるが、改善の余地は小さいと判断する。救急安心センターへの参加費は、参加市町村が増えれば負担は減少していくことになっているが、現段階では改善の余地は小さいと判断する。
公平性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。 地域全体の利益に繋がる取り組みであることから、公平性が図られていると判断する。

項目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	必要な補助内容の精査を継続していく。
課題・問題点	補助金の目的と内容を栗山赤十字病院と共有し、引き続き精査をしていく必要がある。救急安心センターさっぽろの普及啓発の拡充策。
改善策	栗山赤十字病院との会議を継続して行っていく。救急安心センターさっぽろのリーフレット等を介護福祉施設やコンビニ等にも掲示を依頼し、更なる普及啓発を図っていく。

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価	1. 計画通りに進める 栗山赤十字病院と連携を図りながら、本町の救急医療の確保を引き続き行っていくとともに、救急医療の適正な利用を図るため、消防署とも連携し、より一層の『救急安心センターさっぽろ』の普及啓発を図っていく。
	2次評価 1. 計画通りに進める 1次評価と同様
外部評価	
最終評価	1. 計画通りに進める 2次評価と同様